

## 「認可保育所の最低基準緩和の撤回、保育所増設と質の充実」を 国へ要請することを求める申し入れ

2009年12月28日  
日本共産党武蔵野市議団

政府が12月15日に閣議決定した「地方分権改革推進計画」では、地方分権改革推進委員会の第三次勧告を受け、東京都など大都市部に限り、保育所面積の最低基準の緩和を容認し、地方条例化する方針をしめしました。さらに、避難・耐火の基準、医務室や園庭の設置などについて、全国一律の最低基準を撤廃する方向もうちだしています。

待機児童解消のために、国がやらなければならないことは、子どもたちにとってより劣悪な環境を認めることではなく、地価が高い大都市に対する用地費補助など、保育所整備促進のための財政支援を抜本的に拡充強化することです。

与党3党の「連立政権樹立にあたっての政策合意」では、「保育所の増設を図り、質の高い保育の確保、待機児童の解消につとめる」と明記しています。この立場を堅持するのが当然です。

子どもたちにとっては1日1日がかげがえのない成長の場です。武蔵野の子どもたちの健やかな成長と発展を保障しつつ、待機児童解消を実現するため、以下の事項について、国に強く要請してください。

- (1) 東京など大都市部の保育所面積の最低基準緩和・地方条例化、および保育所の園庭・医務室、避難設備、耐火基準などの最低基準撤廃の方針を撤回すること。
- (2) 認可保育所の緊急増設計画をつくり、その実現に向け国の予算を抜本的に拡充すること。東京など大都市部で認可保育園整備を促進するため、用地取得のための補助制度の創設、国有地の無償貸与などを実施すること。
- (3) 公立保育園の新施設・改築などの施設整備費および運営費に対する国の補助制度を復活すること。民間保育所運営費の地方負担化（一般財源化）をしないこと。
- (4) 保育単価の大幅な引き下げは行なわないこと。

以上